

食安監発 0312 第 3 号
平成 25 年 3 月 12 日

千葉県健康福祉部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

タイ産生鮮ハイゴショウの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりインドキサカルブ（0.18 ppm）を検出し、食品衛生法第 11 条第 3 項に違反することが判明しました。

当該貨物は既に通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくお願いします。また、対応終了後その概要を当課あて御報告いただくよう併せてお願いいたします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第 11 条第 3 項違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	生鮮ハイゴショウ
届出数量	3 CT 15.00kg
輸出国	タイ
輸出者	STAR FRESH TRADING CO., LTD
輸入者	有限会社大泰
	千葉県富里市十倉 292-171
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成 25 年 2 月 24 日
輸入届出受付番号	第 21025077370 号 3 欄
検査結果	インドキサカルブ（0.18 ppm）検出
違反確定日	平成 25 年 3 月 7 日